

1 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 農業振興会議の表現も行政評価委員会に合わせた方が良いのではないかと。
⇒ 合わせた方が良いのであればそのようにする。
- ・ 市長が恣意的に選んだと捉えられないようにするためにはどうすれば良いかを議論する必要がある。
- ・ 他に良い表現があれば別であるが、無いのであればこの表現で良いのではないかと。こういった表現はその他の規定等でもよくある表現である。
⇒ その考えは良いとは思わない。疑義を先送りするのではなく、気付いた時に改めるべきである。
- ・ 少しでも疑義があるのであれば、そう捉えられないように改めるべきである。他市の場合、委員の構成まで記載していないところが多い。今後の統一的な運用についても合わせて議論すべきである。委員報酬の関係で表現を変えられないではなく、むしろ、表現を変えた上で委員報酬について考えることも大事である。
- ・ 十数年前になぜこのような表現を入れたのかその経緯や理由を教えてください。
⇒ 分かりかねる。
- ・ 今の段階ではひとまず他との整合という点で原案のまま提出し、今後全体としてどうするか議論をするべきではないかと思う。
⇒ 少しでも疑義があるのであれば、この内容で決定するべきではないと思う。
- ・ 必ず原案のままという訳ではなく、別の表現に言い換えられて、想定している委員を選定できるのであれば、それでも良いと思う。
- ・ 記載するのであれば、「又は」で繋ぐのではなく、知識経験者とその他を別々に何人と書くべきである。そうすれば報酬との整合もとれる。庁内でも報酬の区分の違いがあまり理解されていないように思う。「又は」で併記すると全てが知識経験者の区分になると誤解されかねない。
- ・ 市長が恣意的に選んだと思われられないようにするためにはどのような表現が良いのだろうか。
⇒ 知識経験者とその他を分けて記載し、その他については例えば「担当事務の遂行に適任と認められる者」とすることも考えていた。
- ・ それでは行政評価委員会については、「市長が適当を認める者」を「担当事務の遂行に適任と認められる者」とし、知識経験者と「担当事務の遂行に適任と認められる者」の人数をそれぞれ別段に記載することとする。